

産業消防常任委員会会議記録

日 時 令和2年11月26日(木曜日)

午前11時17分 開議

場 所 水戸市議会 第4委員会室

午前11時33分 散会

付託事件

議案第142号中別表中歳出中第5款, 第6款, 第7款及び第9款, 議案第144号, 議案第145号

1 本日の会議に付した事件

(1) 議案審査

- ① 議案第142号 令和2年度水戸市一般会計補正予算(第7号)中別表中歳出中第5款(労働費), 第6款(農林水産業費), 第7款(商工費)及び第9款(消防費),
- ② 議案第144号 令和2年度水戸市公設地方卸売市場事業会計補正予算(第1号)
- ③ 議案第145号 令和2年度水戸市農業集落排水事業会計補正予算(第1号)

2 出席委員(7名)

委員長	大津亮一君	副委員長	森正慶君
委員	田口文明君	委員	黒木勇君
委員	渡辺政明君	委員	栗原文隆君
委員	安藏栄君		

3 欠席委員(なし)

4 委員外議員出席者(1名)

議長 内藤丈男君

5 説明のため出席した者の職, 氏名

副市長	田尻充君		
産業経済部長	鈴木吉昭君	産業経済部参事	川崎幹男君
産業経済部参事兼商工課長	長谷川昌人君	産業経済部技監兼農政課長	深澤和広君
観光課長	小林一仁君	農業環境整備課長	三村隆君
農産振興課長	後藤俊之君	公設地方卸売市場長	武田和馬君
消防長	小泉直紀君	消防次長	大内康弘君
消防本部参事	小林光宏君	消防本部参事兼救急課長	石田宏一君

北消防署長	勝村俊則君	南消防署長	青木剛君
消防総務課長	箕輪重美君	火災予防課長	櫻井祐一君
消防救助課長	植木和弘君		
農業委員会 事務局長	横山英雄君	農業委員会 事務局次長	吉川正浩君

6 事務局職員出席者

書記	大内しおり君	書記	島田祐輔君
----	--------	----	-------

午前11時17分 開議

○**大津委員長** 引き続き、御苦労さまでございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから産業消防委員会を開会いたします。

それでは、これより議事に入ります。

さきの本会議において、当委員会に付託されました案件は、議場で配付されました議案審査分担表のとおり、議案第142号ほか2件であります。

それでは、審査の進め方について、お諮りします。初めに、執行部に提出議案の説明を求め、次に質疑を行い、御意見等を伺った後、採決を行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**大津委員長** 御異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

お諮りします。この際、当委員会に付託となっております議案第142号ほか2件を一括議題としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**大津委員長** 御異議なしと認め、一括議題とします。

それでは、これより執行部から、提出議案の説明を願います。

初めに、議案第142号 令和2年度水戸市一般会計補正予算（第7号）中別表中歳出中第5款（労働費）、第6款（農林水産業費）、第7款（商工費）及び第9款（消防費）について、執行部から順次、説明を願います。

○**長谷川産業経済部参事兼商工課長** それでは、市議会議案第142号 令和2年度水戸市一般会計補正予算（第7号）中産業消防委員会所管分について、御説明いたします。

内容につきましては、議案書②令和2年度補正予算に関する説明書により御説明いたします。

恐れ入りますが、14、15ページをお開き願います。

下段の第5款1項1目労働諸費につきましては、労働行政に要する職員給与費を114万3,000円減額するものであります。内訳につきましては、給与改定に伴う減少額が2万8,000円、その他の増減額として、人事異動等に伴う所要額の変更が111万5,000円の減額となっております。

○**吉川農業委員会事務局次長** 同じく議案書②の16ページ、17ページをお開き願います。

続きまして、中段の農林水産業費でございます。

第6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費につきましては、農業委員会に要する職員給与費を56万5,000円減額するものであります。内訳につきましては、給与改定に伴う減少額が23万円、その他の増減額として、人事異動等に伴う所要額の変更が33万5,000円の減額となっております。

○**深澤産業経済部技監兼農政課長** 続きまして、2目農業総務費につきましては、農業行政に要する職員給与費を502万7,000円減額するものであります。内訳につきましては、給与改定に伴う減少額が94万2,000円、その他の増減額として、人事異動等に伴う所要額の変更が408万5,000円の減額となっております。農業行政に要する会計年度任用職員給与費につきましては、職員の育児休暇に伴い会計年度任用職員1人を任用したため、所要額102万3,000円の補正を行うものであります。

以上でございます。

○三村農業環境整備課長 続きまして、5目農地費につきましては、農業集落排水事業会計繰出金について、給与改定及び職員の人事異動などに伴い41万円増額するものでございます。

以上でございます。

○長谷川産業経済部参事兼商工課長 続きまして、下段の第7款1項1目商工総務費につきましては、商工行政に要する職員給与費を1,506万9,000円減額するものであります。内訳につきましては、給与改定に伴う減少額が45万8,000円、その他の増減額として、人事異動等に伴う所要額の変更が1,461万1,000円の減額となっております。

○箕輪消防総務課長 次に、22ページ、23ページをお開きください。

第9款1項1目常備消防費につきましては、消防行政に要する職員給与費を1,821万2,000円減額するものであります。内訳につきましては、給与改定に伴う減少額が798万1,000円、その他の増減額として、人事異動等に伴う所要額の変更が1,023万1,000円の減額となっております。

以上でございます。

○大津委員長 次に、議案第144号 令和2年度水戸市公設地方卸売市場事業会計補正予算（第1号）について、執行部から説明願います。

武田公設地方卸売市場長。

○武田公設地方卸売市場長 議案書①の9ページを御覧願います。

議案第144号 令和2年度水戸市公設地方卸売市場事業会計補正予算（第1号）について、御説明いたします。

初めに、第1条として歳入歳出予算の総額から448万1,000円を減額し、総額を10億6,851万9,000円とするものでございます。

ページを返していただきまして、10ページの別表におきましては、歳入歳出それぞれ款項ごとの補正額を定めるものでございます。

内容につきましては、別冊の議案書②令和2年度補正予算に関する説明書で御説明いたします。

恐れ入りますが、48ページ、49ページを御覧願います。

初めに、上段の歳入でございますが、第5款1項1目繰越金につきましては、職員給与費の減に伴い、前年度繰越金について448万1,000円の減額補正を行うものでございます。

次に、中段の歳出でございますが、第1款1項1目市場運営費につきましては、給与改定などに伴い、職員給与費について448万1,000円の減額補正を行うものでございます。

ページを返していただきまして、50ページから53ページまでは給与費明細書でございます。後ほど御参照をお願いいたします。

以上でございます。

○大津委員長 次に、議案第145号 令和2年度水戸市農業集落排水事業会計補正予算（第1号）について、執行部から説明願います。

三村農業環境整備課長。

○三村農業環境整備課長 続きまして、議案書①の11ページをお開き願います。

市議会議案第145号 令和2年度水戸市農業集落排水事業会計補正予算（第1号）について、御説明いたします。

第1条で、歳入歳出予算の総額にそれぞれ41万円を追加し、総額をそれぞれ7億9,641万円とするものでございます。

内容につきましては、議案書②の補正予算に関する説明書で説明させていただきます。

恐れ入りますが、議案書②の56ページ、57ページをお開き願います。

初めに、歳入であります。第5款繰入金、1項1目一般会計繰入金につきましては、職員給与費の増に伴い増額するものでございます。

次に、歳出でございます。第1款1項1目農業集落排水事業費につきましては、農業集落排水建設事業に要する職員給与費を41万円増額するものでございます。内訳につきましては、給与改定に伴う減少額が2万円、その他の増減額として、人事異動などに伴う所要額の変更が43万円の増額となっております。なお、58ページから61ページに給与費明細書を掲載してございます。後ほどお目通しをお願いいたします。以上でございます。

○大津委員長 以上で、提出議案についての説明は終了しました。

それでは、これより質疑を行いたいと思っておりますが、質疑の方法につきましては、議案第142号、議案第144号及び議案第145号はいずれも給与改定等に伴い予算の補正措置を講じるものでございますので、これら3件を一括質疑としたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大津委員長 御異議なしと認め、一括質疑とします。

それでは、議案第142号 令和2年度水戸市一般会計補正予算（第7号）中別表中歳出中第5款（労働費）、第6款（農林水産業費）、第7款（商工費）及び第9款（消防費）、議案第144号 令和2年度水戸市公設地方卸売市場事業会計補正予算（第1号）及び議案第145号 令和2年度水戸市農業集落排水事業会計補正予算（第1号）について、質疑のある方は発言を願います。

黒木委員。

○黒木委員 第7款商工費の中のその他の増減額について、人事異動で1,461万1,000円という結構大きな金額が補正されているんですが、この金額の内訳、こういった形で約1,460万円の減額になるのか、内容を教えていただけますか。

○大津委員長 長谷川商工課長。

○長谷川産業経済部参事兼商工課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

その他の商工費の増減額につきましては、当初予算の人件費において令和元年度の配置人員を基に算定しております。今年4月の人事異動に伴い、現在配置されている職員の所要額に合わせるため補正を行ったものでございまして、1,461万1,000円の内訳の主なものとしましては、給料で約670万円の減、さらに、住居手当等で約100万円の減、期末手当等で約200万円の減、さらには、共済費としまして約220万円の減が主な理由でございます。

○**大津委員長** 黒木委員。

○**黒木委員** 今回、人事院勧告に基づく期末手当の調整ということで進んできていると思ったんですけども、給与改定の部分も含まれて今回議案として出てきているという考え方でよろしいんですか。令和元年から令和2年の給与改定の差額の部分がこういう金額になっているということなんですか。

○**大津委員長** 長谷川課長。

○**長谷川産業経済部参事兼商工課長** 今回の給与改定に伴う減少額の内訳につきましては、期末手当の支給割合が0.05か月分引き下げられること、また、これに伴う共済費の減額ということで補正を提案しているところをごさいますて、商工費に関して申し上げますと、給与改定に伴う減少額としましては45万8,000円の減という形になっております。先ほども申し上げましたように、4月の人事異動に伴い、現在配置されている職員の所要額に合わせる補正を講じているところをごさいます。

○**大津委員長** ほかにございせんか。

ないようですので、議案第142号、議案第144号及び議案第145号についての質疑を終わらせていただきます。

以上で、提出議案についての質疑は全て終了しました。

それでは、これより各議案について、御意見等を伺いながら採決を行ってまいりたいと思ひますが、採決につきましても質疑と同様に、議案第142号ほか2件を一括採決したいと思ひますが、これに御異議ございせんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**大津委員長** 御異議なしと認め、一括採決とします。

それでは、議案第142号、議案第144号及び議案第145号について、御意見等がございしたらお願いいたします。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○**大津委員長** ないようですので、議案第142号、議案第144号及び議案第145号について、一括採決します。

採決の方法は、挙手によりお願いいたします。

議案第142号中別表中歳出中第5款、第6款、第7款及び第9款、議案第144号及び議案第145号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願ひます。

〔賛成者挙手〕

○**大津委員長** 総員挙手であります。

よって、議案第142号、議案第144号及び議案第145号は、いずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当委員会に付託されました議案3件についての審査は全て終了しました。

なお、この際、本会議における委員会報告書について、お諮りします。委員会報告書の作成については、正副委員長に御一任願ひたいと存じますが、これに御異議ございせんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**大津委員長** 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

それでは、以上をもちまして、本日の産業消防委員会を散会いたします。

御苦労さまでした。

午前11時33分 散会